

正 誤 表

「平成 26 年度税制改正法律案新旧対照表」（平成 26 年 3 月 31 日発行）の掲載内容に一部誤りがありました。

謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

第一法規株式会社

掲載頁	訂正前	訂正後
686 頁	不当な運営については、なお従前の例による。	用については、同号中「第百四十四条の八」とあり、及び「第百四十四条の七」とあるのは「第百四十五条第一項」とする。

以上